

**令和7年度実施
高等専門学校機関別認証評価
評価報告書**

阿南工業高等専門学校

令和8年3月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目 次

I 認証評価結果	1
II 基準ごとの評価	2
領域1 教育の内部質保証システム	2
領域2 教育組織及び教員・教育支援者等	4
領域3 学習環境及び学生支援等	6
領域4 財務基盤及び管理運営	8
領域5 準学士課程の教育活動の状況	10
領域6 専攻科課程の教育活動の状況	14

I 認証評価結果

阿南工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準に適合している。

【判断の理由】

高等専門学校評価基準を構成する 37 の基準のうち、基準 5-6 及び基準 6-6 を除くすべての基準を満たしている。

基準 5-6 及び基準 6-6 については、以下の点において改善する必要があるが、重点評価項目である基準 1-1、基準 1-2 及び基準 1-3 をすべて満たしており、訪問調査によって収集した資料を含め総合的に勘案すれば、教育研究活動等の運営に重大な懸念が認められず、教育研究活動等の質を確保している状況にある。

<改善を要する点>

- 一部の授業科目において、本試験と追試験で同一の試験問題が出題されている。(基準 5-6)
- 一部の授業科目において、課題に対し履修者の全員に同一の評価がなされており、適切な評価が行われていない。(基準 5-6)
- 一部の授業科目において、複数年度にわたり期末試験で同一の試験問題が出題されている。(基準 6-6)

また、優れた点として、次のことが挙げられる。

- 令和 7 年 4 月に、機械コース：知能システムプログラム、電気コース：光情報プログラム、建設コース：スマート都市・建築デザインプログラム、化学コース：化学・情報プログラムを新設した。さらに、新たに高度情報教育センターを設立し、先端設備を導入するなど、高度情報専門技術者を持続的に育成する体制を整え、社会のニーズに対応している。(基準 2-1)
- DMM英会話やUdemy Business、四国地区大学教職員能力開発ネットワークによる研修等を通じ、教職員の能力の向上を図る取組が行われている。(基準 2-4)
- 電気コースで実施している電気技術イノベーション実習は、模擬会社の起業、さまざまな業務の実施を通じて、2～5年の学生が仮想的な社会人として取り組み、社会人としてのコンピテンシーを育成するユニークなアントレプレナーシップ実習であり、特色ある創造力・実践力を育む教育である。(基準 5-3)

Ⅱ 基準ごとの評価

<p>領域 1 教育の内部質保証システム</p> <p>基準</p> <p>1-1 【重点評価項目】 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること。</p> <p>1-2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針*を踏まえて明確に規定されていること。</p> <p>*卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）（以下、「DP」という。） 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）（以下、「CP」という。） 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下、「AP」という。）</p> <p>1-3 【重点評価項目】 自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること。</p>
--

基準 1-1

【評価結果】 基準 1-1 を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

当校では、定期的に自己点検・評価を実施するための方針として内部質保証に関する規則が定められるとともに、その方針に基づいて内部質保証に関する実施要項が定められている。自己点検・評価の実施体制として、校長補佐を責任者とする自己点検・評価委員会が設置されている。

施設・設備、学生支援に関しても、定期的に自己点検・評価を実施するための方針として内部質保証に関する実施要項が定められるとともに、自己点検・評価の実施体制として、副校長（総務担当）を責任者とする施設・設備・環境委員会が設置されている。自己点検・評価の基準や項目、所掌委員会等は内部質保証に関する実施要項に規定されている。

また、第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針として内部質保証に関する実施要項が定められ、その実施体制として、校長補佐を責任者とする自己点検・評価委員会が設置されている。

基準 1-2

【評価結果】 基準 1-2 を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー。以下、「DP」という。）が学校の目的に基づき定められていること、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー。以下「CP」という。）が学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー。以下「AP」という。）が学校の目的に基づき定められていること、学習成果の達成がDPの求める卒業（修了）に必要な水準となっていることを内部質保証体制が確認する手順は、内

部質保証に関する実施要項に定められている。

教育課程ごとの点検・評価において、領域5の基準5-1から基準5-11に基づく点検・評価を行うこと及びその実施組織が、内部質保証に関する実施要項に定められている。

施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の基準・項目等が、内部質保証に関する実施要項において定められている。

自己点検・評価の実施に際して、教員、職員、在学生、卒業（修了）時の学生、卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生、保護者、中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者からの意見が反映されるものとなっている。

自己点検・評価は、学校構成員及び学外関係者からの意見聴取、外部有識者による検証、機関別認証評価、日本技術者教育認定機構（以下、「JABEE」という。）による認定審査、産学官連携関係企業に対するアンケート調査の結果を踏まえて実施されている。

内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順、承認された対応措置の計画を実施するための手順が、対応計画の進捗の確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順は、すべての場合について内部質保証に関する実施要項に定められている。

自己点検・評価の結果が当校ウェブサイトで公表されている。

基準 1-3

【評価結果】 基準 1-3 を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

前回の機関別認証評価において改善を要する点として指摘された事項については、対応が行われている。自己点検・評価や第三者評価の結果に基づいて改善に向けた取組が行われている。

領域2 教育組織及び教員・教育支援者等

基準

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること。
- 2-3 教育活動を展開する上で必要な教員が適切に配置されていること。
- 2-4 組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること。
- 2-5 教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

基準2-1

【評価結果】基準2-1を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

準学士課程には、創造技術工学科が設置されている。学科の構成は、学校の目的及びDPと整合性を有している。

専攻科課程には、創造技術システム工学専攻が設置されている。専攻の構成は、学校の目的及びDPと整合性を有している。

【優れた点】

- 令和7年4月に、機械コース：知能システムプログラム、電気コース：光情報プログラム、建設コース：スマート都市・建築デザインプログラム、化学コース：化学・情報プログラムを新設した。また、新たに高度情報教育センターを設立し、先端設備を導入するなど、高度情報専門技術者を持続的に育成する体制を整え、社会のニーズに対応している。(観点2-1-①)

基準2-2

【評価結果】基準2-2を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

教務に関する事項及び入学試験に関する事項を審議する組織として教務委員会、学生支援に関する事項を審議する組織として学生委員会、専攻科に関する事項を審議する組織として専攻科運営委員会が設置され、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されている。

教育研究活動を全校的に審議し又は実施する組織として、教務委員会が設置されており、教務委員会規則には、構成、審議事項、当該組織及び議事の運営に関する事項、その他の必要な事項が定められている。

基準2-3

【評価結果】基準2-3を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

当校では専任教員制度が採用されており、準学士課程では、高等専門学校設置基準（以下「設置基準」

という。)が必要とされる一般科目担当及び専門科目担当の教員数が確保されている。

当該課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていることについては、大学改革支援・学位授与機構による特例適用専攻科認定の際に確認されている。

教員の配置に当たっては、教育研究水準の維持・向上及び教育研究の活性化を図るため教員の構成が特定の範囲の年齢あるいは性別に著しく偏ることのないように配慮されている。

基準 2-4

【評価結果】 基準 2-4 を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

教員（専任教員以外の教員を除く。）の採用・昇任に関する基準が、法令に従い教員人事の選考基準等に定められており、採用・昇任に当たっては、教員人事の選考基準等に定められた判断方法により、教育経歴、実務経験等が配慮されている。

教員（専任教員以外の教員を除く。）に対して、教員評価規則に基づき、校長（又はその委任を受けた者）による教育上の能力や活動実績に関する評価を毎年度行う体制が整備されている。

また、把握した評価結果を基に、給与における措置、教育研究費配分における措置、改善に向けた指導、表彰を行うことが、教員評価規則に定められている。

なお、教員評価規則が制定されたのは令和 7 年度であり、自己評価書提出時には規則に基づいた評価が行われていなかったが、令和 7 年 11 月までに行われている。

学校として授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制として、FD・SD委員会が設置されており、定期的にFDが実施されている。

令和 6 年度においては、組織の円滑な運営のためのストレスマネジメント、新任教職員研修等が行われている。

【優れた点】

- DMM英会話やUdemy Business、四国地区大学教職員能力開発ネットワークによる研修等を通じ、教職員の能力の向上を図る取組が行われている。（観点 2-4-④）

基準 2-5

【評価結果】 基準 2-5 を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

教育支援者（事務職員、技術職員等）が法令に従い適切に配置されている。

図書館については、その機能を十分に発揮するために、司書資格を有する事務職員が一人配置されている。

教育支援者（事務職員、技術職員、図書館職員等）の資質の維持、向上を図るため、令和 6 年度においては、TOEICに関する説明会、授業について考えるセミナー等が行われている。

領域3 学習環境及び学生支援等

基準 3-1 教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること。 3-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること。

基準3-1

【評価結果】基準3-1を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

当校は、設置基準を満たす校地・校舎面積が確保されている。設置基準に定められた必要な施設が校舎に備えられ、附属施設として、実験・実習工場が整備されている。また、厚生施設、コミュニケーションスペース、自主的学習スペースが設けられている。

これらの施設・設備については、健康安全規則に基づき安全衛生管理体制が整備されており、設備使用に関して、実験実習工場利用細則等の各種規則が策定されている。

学生が実験・実習工場を利用するに当たっては、学生に対してガイダンスが行われている。

また、施設・設備のバリアフリー化の配慮が行われている。

設置基準に定められている図書館が備えられており、図書 68,468 冊（うち、外国書 8972 冊）、学術雑誌 7,147 種（うち、外国書 3,461 種）、視聴覚資料 578 点を所蔵するなど、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理され、教職員や学生に有効に活用されている。

基準3-2

【評価結果】基準3-2を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

学生の生活に係る指導、相談、助言等の体制として、学生相談室、保健室、相談員やカウンセラーの配置、ハラスメント等の相談体制、学生に対する相談の案内等が学生相談室規則や阿南工業高等専門学校におけるハラスメントの防止等に関する規則に基づき整備され、学生に対し周知されている。

健康相談・保健指導が行われており、健康診断が毎年度、実施されている。

また、いじめの防止等基本計画を定めることにより、いじめの防止、早期発見及び対処等に関する体制が整備されている。

留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生の学習及び生活に対して、グローバル推進室、教務委員会、学生委員会、専攻科運営委員会、学生相談室による支援体制が整備されている。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に対応し、合理的な配慮を行う体制が整備され、ピアサポート等の取組が行われている。

就職や進学等については、キャリア支援室による進路指導を含めたキャリア教育の体制が整備されており、キャリア教育に関する研修会・講習会の実施、進路指導ガイダンスの実施、キャリア支援室資料室の設置、進学・就職に関する説明会の実施、資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談の実施、資格取得による単位修得の認定等の取組が行われている。

学生寮が整備され、寮務委員会規則による管理・運営体制の下、生活の場として居室、食堂、補食室、共同浴場（シャワールーム）、洗濯室等が整備されているとともに、勉学の場として学習室が設置され、自習時間が設定されている。

また、意見投書箱の設置により、学生の意見等を把握し、学生寮の改善を図る体制が整備されている。学生に対する経済面での援助として、相談・助言、奨学金の貸与等、入学科・授業料の減免等、緊急時の貸与等が実施されている。

領域4 財務基盤及び管理運営
基準 4-1 財務運営が学校の目的に照らして適切であること。 4-2 管理運営体制が整備され、機能していること。 4-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること。 4-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること。 4-5 学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること。

基準4-1

【評価結果】 基準4-1を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）の財務諸表が、高専機構のウェブサイトで公表されている。

会計監査については、高専機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査、国立高等専門学校間の相互会計内部監査及び内部監査が実施されている。

当校を設置する高専機構の過去5年間の財務状況は適切な状況であり、過大な支出超過となっていない。

基準4-2

【評価結果】 基準4-2を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

学校の管理運営体制に関して運営委員会規則が整備されているとともに、運営委員会が設置され、学校の管理運営体制として適切な規模と機能を有している。

また、校長、副校長、主事等の役割分担が明確となっている。

責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制が危機管理規則に基づき整備され、危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等が整備されている。これらに基づき毎年度、防災訓練を行うなど、危機に備えた活動が行われている。

教員に対して研究の水準の維持向上及び活性化を図るため、学位取得に関する支援、教員表彰制度、校長裁量経費等の予算配分、サバティカル制度、他の高等教育機関・研究機関との人事交流等の措置が講じられている。

研究を促進するため、地域連携・テクノセンター委員会規則が整備され、研究施設・設備を有効に活用する工夫に努めている。

また、外部の財務資源を積極的に受け入れる取組として、クラウドファンディング等による寄附金の募集が行われている。

なお、教員・研究に携わる職員に対して研究倫理に関する必要な研修等を総務課が取りまとめており、令和6年度においては、研究倫理教育、公的研究費等資料マニュアル等の作成等が実施されている。また、学生に対してはLHRにおける技術者倫理教育が実施されている。

地域貢献活動・地域との連携による活動に係る計画が策定され改善を図るための体制が地域連携・テク

ノセンター規則に基づき整備されている。

また、外部の教育研究資源を活用のための取組として、地方自治体や海外大学との協定が締結されているほか、とくしま産学官連携プラットフォームに参画している。

基準 4-3

【評価結果】 基準 4-3 を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

管理運営を円滑に行うための事務組織が事務部組織規則に基づき整備され、適切な規模と機能を有している。

管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント、以下「SD」という。）がFD・SD委員会規則に基づき、組織的に行われている。

基準 4-4

【評価結果】 基準 4-4 を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

教員と事務職員等の適切な役割分担の下、運営委員会が設置され、必要な連携体制が整備されている。

基準 4-5

【評価結果】 基準 4-5 を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む学校における教育研究活動等の状況についての情報が、当校ウェブサイトで公表されている。

領域5 準学士課程の教育活動の状況

基準

- 5-1 DPが具体的かつ明確であること。
- 5-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること。
- 5-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること。
- 5-4 DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること。
- 5-5 適切な履修指導、支援が行われていること。
- 5-6 CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること。
- 5-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること。
- 5-8 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること。
- 5-9 APが具体的かつ明確であること。
- 5-10 学生の受入れが適切に実施されていること。
- 5-11 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること。

基準5-1

【評価結果】基準5-1を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

DPは、準学士課程全体及び各学科の目的と整合性を有しているとともに、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、養成しようとする人材像が含まれており、学校の目的を踏まえ、具体的かつ明確に定められている。

基準5-2

【評価結果】基準5-2を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

CPは、「どのような教育課程を編成するか」、「どのような教育内容・方法を実施するか」、「学習成果をどのように評価するか」が含まれており、明確かつ具体的に示されている。

また、CPはDPと整合性を有している。

基準5-3

【評価結果】基準5-3を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

CPを踏まえ、1年次から5年次までの各授業科目と対応付けたカリキュラム・マップ（授業科目の流れ図）が作成されており、適切な授業科目が体系的に配置されている。

また、一般教育の充実が配慮されている。

進級に関する規程として、進級及び卒業の認定に関する規則が整備されている。

創造力を育む教育方法の工夫として、3年次に情報コースの授業科目として「事例研究」が開講されており、学生自らが課題を設定し、その課題にグループで取り組むことによって、課題解決能力の成長を養う授業が行われている。

実践力を育む教育方法の工夫として、3年次に全学科共通の授業科目として「インターンシップ」が開講されており、実習先で学生による就業体験が行われているほか、終了後に報告会が行われている。

その他の教育方法の工夫として、模擬会社を起業し、ロボットの製作から体験会の運営までを学生自らが行うことで、課題解決能力、チームワーク等を養うことを目的とした、「電気技術イノベーション実習」が実施されている。

【優れた点】

- 電気コースで実施している電気技術イノベーション実習は、模擬会社の起業、さまざまな業務の実施を通じて、2～5年の学生が仮想的な社会人として取り組み、社会人としてのコンピテンシーを育成するユニークなアントレプレナーシップ実習であり、特色ある創造力・実践力を育む教育である。
(観点5-3-②)

基準5-4

【評価結果】 基準5-4を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

1年間の授業を行う期間は、定期試験の期間を含め35週が確保されている。
特別活動が90単位時間以上実施されている。

基準5-5

【評価結果】 基準5-5を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、インターンシップによる単位認定、専攻科課程教育との連携、資格取得に関する教育、他の高等教育機関との単位互換の教育課程における具体的な配慮が行われている。

なお、他の高等教育機関との単位互換制度については、大阪大学工学部と阿南工業高等専門学校との間における相互履修に関する実施要領、徳島大学理工学部と阿南工業高等専門学校の教育・研究に関する協定書に基づく学生の単位互換に関する実施要項に定められ、法令に従い取り扱われている。

教育を実施する上でのガイダンスが、学科生、編入学生、留学生、障害のある学生、社会人学生に対して、実施されている。

学生の自主的学習を支援するため、担任制・指導教員制、対面型の相談受付体制、ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステム、資格試験・検定試験等の支援体制、外国への留学に関する支援体制が整備されている。学習支援に関して学生のニーズを把握するため、担任・指導教員による意見聴取、学生との懇談会、意見投書箱の設置が行われている。

学生が海外で学習する機会を提供する体制としてグローバル推進室が設置され、提供された機会を利用し、令和6年度においては、66人の学生が海外で学習しており、有効に活用されている。また、学生が海

外で学習することを支援するため、グローバル推進室の教員による英会話、英語によるプレゼンテーション等の補講が実施されている。

基準 5-6

【評価結果】基準 5-6 を満たしていない。

【評価結果の根拠・理由】

成績評価や単位認定に関する基準が、CPに基づき学業成績評価に関する規則に定められ、各授業科目の成績評価等を適切に行う体制は整備されている。

学修単位科目における授業時間外の学修の評価について、授業時間外の学修についての評価がシラバスに記載され、質保証確認・集計表により、学校としてその評価を把握している。

成績評価や単位認定に関する基準が、高専生活のてびきにより学生に周知されている。

また、追試験、単位追認試験の成績評価方法として学業成績評価に関する規則が定められている。

成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として、成績評価の妥当性の事後チェック（シラバスどおりに成績評価が行われていることの確認）、複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェックが行われている。

ただし、一部の授業科目において、本試験と追試験で同一の試験問題が出題されており、また、一部の授業科目において、課題に対し履修者の全員に同一の評価がなされており、適切な評価が行われていない。

答案の返却、模範解答や採点基準の提示、試験問題のレベルが適切であることのチェックが行われている。

成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会が、学業成績評価に関する規則に定められている。

【改善を要する点】

- 一部の授業科目において、本試験と追試験で同一の試験問題が出題されている。（観点 5-6-③）
- 一部の授業科目において、課題に対し履修者の全員に同一の評価がなされており、適切な評価が行われていない。（観点 5-6-③）

基準 5-7

【評価結果】基準 5-7 を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

卒業認定基準が、DPに従って進級及び卒業の認定に関する規則に定められ、設置基準が定める要件と整合し、高専生活のてびきにより学生に周知されている。

卒業認定基準に基づき、卒業判定会議において卒業認定が行われている。

基準 5-8

【評価結果】基準 5-8 を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

DPに沿った学習・教育の成果を把握・評価するための体制がアンケート実施要項に基づき整備されて

いる。

卒業時の学生については、令和5年度に卒業時アンケートが行われ、意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握が行われている。

卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生については、令和6年度に本科卒業生・専攻科修了生アンケートが行われ意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握が行われている。

就職先については、令和6年度に学習・教育到達目標企業アンケートが行われ、意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握が行われている。

基準5-9

【評価結果】基準5-9を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

A Pは、「入学者選抜の基本方針」、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を含み、学校及び学科の目的、D P、C Pを踏まえ、明確に定められている。

基準5-10

【評価結果】基準5-10を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

A Pの「入学者選抜の基本方針」に沿った適切な入学者選抜方法が定められている。

推薦による選抜においては、面接、調査書を総合して、学力による選抜においては、学力検査、調査書を総合して、帰国生徒特別選抜においては、学力検査、小論文、面接、調査書を総合して合否が判定されている。

また、入学者選抜方法に基づき、適切な体制の下、学生の受入れが公正に実施されている。

A Pに沿った学生の受入れが行われていることを検証及びその結果を基に改善する体制が教務委員会規則に基づき整備されている。

検証の結果、入試採点方法の見直しが行われている。

基準5-11

【評価結果】基準5-11を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

学則で定めた入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制として教務委員会規則が整備されている。

当校における令和3年度から令和7年度の5年間は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

領域6 専攻科課程の教育活動の状況
<p>基準</p> <p>6-1 DPが具体的かつ明確であること。</p> <p>6-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること。</p> <p>6-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること。</p> <p>6-4 DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること。</p> <p>6-5 適切な履修指導、支援が行われていること。</p> <p>6-6 CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること。</p> <p>6-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な修了判定が実施されていること。</p> <p>6-8 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること。</p> <p>6-9 APが具体的かつ明確であること。</p> <p>6-10 学生の受入れが適切に実施されていること。</p> <p>6-11 実入学者数が適切な数となっていること。</p>

基準6-1

【評価結果】基準6-1を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

DPは、専攻科課程の目的と整合性を有しているとともに、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、養成しようとする人材像が含まれており、学校の目的を踏まえ、具体的かつ明確に定められている。

基準6-2

【評価結果】基準6-2を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

CPは、「どのような教育課程を編成するか」、「どのような教育内容・方法を実施するか」、「学習成果をどのように評価するか」が含まれており、明確かつ具体的に示されている。

また、CPはDPと整合性を有している。

基準6-3

【評価結果】基準6-3を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

当校の専攻科は、JABEE認定プログラムの認定を受けており、その際に、CPを踏まえ、適切な授業科目が体系的に配置されていること、教育課程は準学士課程の教育との連携及び準学士課程の教育からの発展等を考慮したものとなっていることが確認されている。

創造力を育む教育方法の工夫として、2年次に全専攻科生対象の授業科目として「創造工学演習」を開講しており、議論を通して課題を発見・検討・解決し、進捗状況や最終的な成果についてプレゼンテーシ

ョンを行う力を養う授業が行われている。

実践力を育む教育方法の工夫として、1年次に全専攻科生対象の授業科目として「インターンシップ」が開講されており、実習先で学生による就業体験が行われているほか、終了後に報告会が行われている。

その他教育方法の工夫として、「複合領域ゼミナール」が実施されている。

基準6-4

【評価結果】基準6-4を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

1年間の授業を行う期間は、定期試験の期間を含め35週が確保されている。

当校の専攻科は、JABEE認定プログラムの認定を受けており、その際に、CPに照らしてバランスのとれた授業形態が採用されていること、教育内容に応じた学習指導上の工夫が行われていること、適切にシラバスが作成されていることが確認されていること、CPに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていることが確認されている。

基準6-5

【評価結果】基準6-5を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

教育課程の編成及び授業科目の内容について、インターンシップによる単位認定、準学士課程教育との連携、最先端の技術に関する教育が行われている。

履修指導のガイダンスが、専攻科生、留学生、障害のある学生に対して、実施されている。

学生の自主的学習を支援するため、担任制・指導教員制、対面型の相談受付体制、ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステム、外国への留学に関する支援体制等が整備されている。

学習支援に関して学生のニーズを把握するため、担任・指導教員による意見聴取、学生との懇談会、意見投書箱の設置が行われている。

学生が海外で学習する機会を提供する体制としてグローバル推進室が設置され、提供された機会を利用し、令和6年度においては、4人の学生が海外で学習しており、有効に活用されている。

基準6-6

【評価結果】基準6-6を満たしていない。

【評価結果の根拠・理由】

当校の専攻科は、JABEE認定プログラムの認定を受けており、その際に、成績評価や単位認定に関する基準が、CPに基づき組織として策定され、各授業科目の成績評価等を適切に行う体制は整備されていることが確認されている。

成績評価や単位認定に関する基準が、高専生活のてびきにより学生に周知されている。

また、再試験の成績評価の方法として専攻科の学業成績評価に関する規則が定められている。

成績評価や単位認定の客観性・厳格性を担保するため、学校として、成績評価の妥当性の事後チェック(シラバスどおりに成績評価が行われていることの確認)、答案の返却、模範解答や採点基準の提示、同じ

試験問題が繰り返されていないことのチェック、試験問題のレベルが適切であることのチェックが行われている。

ただし、一部の授業科目において、複数年度にわたり期末試験で同一の試験問題が出題されている。

成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が、専攻科の学業成績評価に関する規則に定められている。

【改善を要する点】

- 一部の授業科目において、複数年度にわたり期末試験で同一の試験問題が出題されている。(観点6-6-③)

基準6-7

【評価結果】 基準6-7を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

当校の専攻科は、JABEE認定プログラムの認定を受けており、その際に、修了認定基準がDPに従って組織として策定されている。

修了認定基準が、高専生活のてびきにより学生に周知されている。

修了認定基準に基づき、修了判定会議において修了認定が行われている。

基準6-8

【評価結果】 基準6-8を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

DPに沿った学習・教育の成果を把握・評価するための体制が内部質保証に関する実施要項に基づき整備されている。

修了時の学生については、令和6年度に修了時アンケートが行われ、意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握が行われている。

修了後一定期間の就業経験等を経た修了生については、令和6年度に本科卒業生・専攻科修了生アンケートが行われている。

就職先については、令和6年度に学習・教育到達目標企業アンケートが行われている。

基準6-9

【評価結果】 基準6-9を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

APは、「入学者選抜の基本方針」、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を含み、学校及び専攻科目的、DP、CPを踏まえ、明確に定められている。

基準6-10

【評価結果】 基準6-10を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

APの「入学者選抜の基本方針」に沿った適切な入学者選抜方法が定められている。

推薦による選抜においては、小論文、面接、推薦書、調査書（TOEIC、又は実用英語技能検定、又は技術英語能力検定の成績を含む）、志望理由書を総合して、学力による選抜においては、面接、調査書（TOEIC、又は実用英語技能検定、又は技術英語能力検定の成績を含む）、数学の筆記試験、志望理由書を総合して、AOによる選抜においては面接、自己推薦書、調査書（TOEIC、又は実用英語技能検定、又は技術英語能力検定の成績を含む）、プレゼンテーションを総合して合否が判定されている。

また、入学者選抜方法に基づき、適切な体制の下、学生の受入れが公正に実施されている。

APに沿った学生の受入れが行われていることを検証及びその結果を基に改善する体制が専攻科運営委員会規則に基づき整備され、検証結果を基に改善する体制が内部質保証に関する実施要項に基づき整備されている。

検証の結果、改善を要しないとの判断がされている。

基準6-11

【評価結果】基準6-11を満たしている。

【評価結果の根拠・理由】

学則で定めた入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制として専攻科運営委員会が整備されている。

当校における令和3年度から令和7年度の5年間の専攻科課程全体の入学定員に対する実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。